

令和2年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和2年8月19日(水)午後3時より午後4時20分
石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一
副会長 中川 聰子
委員 鶴羽 伸介
水崎 理
松谷 初代
青木 貞康
奥野 寛之
中村 友昭
小佐野 佳栄
森地 亜矢子

石狩市民図書館 館長 西田 正人
奉仕兼事業担当主査 岩城 千恵
事業兼奉仕担当主査 柴田 春奈
奉仕兼事業担当主任 工藤 直揮
事業兼奉仕担当主任 高木 順平

傍聴者 1名

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 委員の紹介
3. 関係職員紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 議事
 - (1) 令和2年度からの新たな計画について
 - ・石狩市教育プラン
 - ・石狩市民図書館ビジョン

・石狩市子どもの読書活動推進計画

- (2) 令和元年度事業報告について
- (3) 令和2年度運営の重点について
- (4) 令和2年度事業進捗状況と今後の事業等について
- (5) 事業者等からの寄附・寄贈について
- (6) 新型コロナウイルス感染症対応について

6. その他

■開会

岩城主査：これより令和2年度第1回石狩市民図書館協議会を開催します。第11次石狩市民図書館協議会の第1回目となります。これから2年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。なお、本協議会委員の委嘱につきまして、皆様の委嘱状を開会に先立ちまして机上に置かせていただきましたのでご確認のほどお願ひいたします。本日、委員の皆様は全員ご出席いただいております。

それでは、次に佐々木教育長よりご挨拶を申し上げます。

1. 教育長挨拶

佐々木教育長：みなさん、こんにちは。教育長の佐々木と申します。第1回目の会議ということで一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様方ご多用のところ、石狩市民図書館協議会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。これから2年間、市民図書館のより良い運営に向けて、活発な議論を開いていただくことをお願い申し上げます。

この市民図書館は20世紀最後の年である2000年にオープンしたので、今年が丁度20年目になります。本来であれば、誕生パーティーのようなイベントを開催するところだったのですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見送らざるを得ない状況になっております。しかしながら、エントランスホールの装飾をご覧いただければ分かるとおり、この市民図書館が多くの方々、ボランティアの方々に支えられて20年目を迎えることが出来たことは、私どもとして非常に幸せだと思っているところでございます。

新型コロナウイルスに関しましては、図書館も今年2回にわたり、長い臨時休館を余儀なくされました。本来であれば、こういうステイホームの期間は市民の方々に、本を読むことによって心の安らぎを得ていただく役割を大いに發揮すべき時だとは思っていたのですけれども、感染拡大防止が至上命題となっていましたので、図書館を開け続けるという判断には至りませんでした。しかし、職員も色々と工夫をしており、例えば予約資料をお貸しするとか、友好図書館である名取市図書館の取り組みも参考にして、WEBでのおはなし会を動画配信するなど、苦肉の策ではありますが、サービスをなんとか途切れないように維持してきたところです。このような取り組みの中で市民図書館がまた新しい可能性を開くことが出来れば、思っているところでございます。

図書館行政の話では、今年から新しい石狩市民図書館ビジョン、そして石狩市子どもの読書推進計画がスタートします。また、石狩八幡小学校では市民図書館とのオンラインネットワーク化の構築により、様々な取り組みを展開しているところです。世の中がどんどん変わっていることで、子どもの読書離れや市民の高齢化など、図書館から足が遠のきがちになるという課題も見て参りました。

これまでの20年間と同じようにこれから市民図書館が市民の皆様方に必要とされる施設であり続けるため、1年1年の取り組みの積み重ねが求められており、そういう意味においてこの石狩市民図書館協議会の役割も非常に重いものがございます。

是非、皆様方、豊富な知見をこの協議会に結集していただき、今後より良い図書館運営に向けて、ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではありますけれども私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2. 委員の紹介

3. 関係職員紹介

4. 会長・副会長の選出

互選により、会長に北海道武蔵女子短期大学教授の木村委員、副会長に北海道石狩南高等学校司書教諭の中川委員を選出。

岩城主査：それでは、木村会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

木村会長：改めまして、北海道武蔵女子短期大学で図書館司書の養成を担当しております、木村と申します。ご推薦いただきましたが司会等不慣れなため、皆さんのご協力の上、石狩市民図書館の運営に対し、協力しながら良い方向へ進めていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岩城主査：次に中川副会長より、就任のご挨拶をお願いいたします。

中川副会長：石狩南高校で司書教諭をしています。私もこの会に参加させていただいて結構長いのですが、本当に参加する度に皆さんの図書館に対する熱い思いや図書館関係者の方々の情熱に圧倒される思いです。今期も活発な意見の交換をよろしくお願ひいたします。

岩城主査：それでは公務の都合により、教育長がここで退席いたします。

これより、木村会長に議事の進行をお願いいたします。

木村会長：それでは、令和2年度第1回石狩市民図書館協議会を次第に従って進めていきたいと思います。

本日の予定を確認します。議事は6点。1点目が令和2年度からの新たな計画について、2点目に令和元年度事業報告について、3点目に令和2年度運営の重点について、4点目に令和2年度の事業進捗状況と今後の事業等について、5点目に事業者等からの寄付・寄贈について、

6点目に新型コロナウイルス感染症対応について、以上になっております。本日の会議の終了時刻につきましては、17時を目安としておりますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いしたいと思います。資料の確認ですけれども、次第の他に資料①から⑤まで準備されているかと思いますけれども、皆さんお持ちでしょうか。

議事録の記録方法、確定方法について図書館から何かありますでしょうか。

高木主任：図書館から次の提案をいたします。

議事録の記録方法につきましては、市民参加手続上、会議の経過を詳細に記録する必要がある程度高くなっている場合や情報保護などの上で会議の経過を詳細に記録しないほうが良い場合などは要点筆記とし、それ以外の場合は全文筆記とするという審議会の判断基準があるので、本協議会につきましては全文筆記で記録する方法でいかがでしょうか。

市民参加手続上、図書館で調整を終えたときは、必ず出席された皆様からの確認を取ることとなっておりますが、皆様から確認を取らせていただいてよろしいでしょうか。

また、確定方法なのですが、内容の確認を得た後、会長の署名により議事録の内容を確定させるという市民参加手続上の方法で確定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

木村会長：議事録の記録方法、確定方法についてご提案がありましたら、いかがでしょうか。

— 会場から異議なし —

木村会長：それでは、全文筆記ということでお願いします。

早速ですけれども、議事に入ります。まず、最初は令和2年度からの新たな計画について、図書館から説明をお願いします。

5. 議事

(1) 令和2年度からの新たな計画について

岩城主査：それでは、岩城より令和2年度からの新たな計画につきまして、説明いたします。

お手元の資料①石狩市教育プラン、資料②石狩市民図書館ビジョン、資料③石狩市子どもの読書活動推進計画をご覧ください。こちらの3種の計画につきまして、今年度4月より新たな計画として施行しており、計画期間はいずれも令和2年度から令和6年度までの5年間となります。石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画の策定にあたりましては、第10次石狩市民図書館協議会委員の皆様に2年間に渡りましてご協議いただきました。ありがとうございました。

・石狩市教育プラン

岩城主査：資料①石狩市教育プランをご覧ください。まず1ページです。策定にあたりまして、これまでの教育理念を継承しつつ、大きく変化する社会情勢に対し、市民一人一人が主体的に社会と関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが出来るよう、これから石狩市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、計画的に教育施策の推進を図るものとしています。4ページをご覧ください。「第2章石狩の教育の現状と課題」から「9図書館サービスの状況」が掲載されています。ここでは、図書館が実施しているサービスや子どもの読書活動に関する現状、平成29年度に実施した市民アンケートの結果などを記載し、今後について、期待に応える蔵書の構築、各種サービスの向上に努め、市民が利用しやすい環境の整備、充実に取り組む必要について述べております。6ページ以降につきましては、石狩の教育を推進する方向として基本理念、石狩が進める教育の基本目標、基本方針が掲載されています。10ページをご覧ください。ここでは、基本計画、プランの体系が掲載されています。市民図書館に関する掲載につきましては、基本目標から、「目標Ⅱ思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々とともに支え合う人を育てる」、基本方針「4健やかな成長を促す取組の推進」、11ページの施策「18読書活動の推進」、こちらは22ページに主な取組、成果指標が記載されています。10ページに戻りまして、基本目標の「目標Ⅲふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる」、基本方針の「5学びを活かす地域社会の実現」、11ページの施策「26図書館サービスの充実」、こちらにつきましては、26ページに主な取組、成果指標が記載されています。教育プランの説明につきましては、簡単ですが以上です。

・石狩市民図書館ビジョン

岩城主査：資料②石狩市民図書館ビジョンをご覧ください。石狩市民図書館ビジョンは、人々の喜びを生み出すことを目指し、図書館運営の長期的な指針として、その方向性や手法を定めたものです。石狩市教育プランの改定にあわせ、これまでの5年間における施策、取り組みを評価分析し、からの図書館運営の方向性を明確にし、より良い社会づくりに向けて市民とともに成長する図書館となることを目的として策定したものです。4ページの構成をご覧ください。こちらは先ほどの石狩市教育プランの体系として記載されていた基本目標、基本方針と石狩市民図書館ビジョンの目指す方向性について、関連性を明記したものになります。また、石狩市民図書館がめざす方向性につきまして、5ページから8ページにかけて、具体的に5つの柱として述べています。9ページから最終ページまでは、石狩市民図書館が今後5年間、重点的に取り組む施策を目的、関連事業としてあげており、成果指標を設けているものについて、記載しています。石狩市民図書館ビジョンの説明につきましては、以上です。

・石狩市子どもの読書活動推進計画

岩城主査：資料③「石狩市子どもの読書活動推進計画」をご覧ください。この計画は、石狩市に住む全ての子どもたちが、いつでもどこでも自主的に読書のできる環境づくりを目指し、その方向性や手法を定めたものです。また、石狩市教育プランの改定にあわせ、これまでの5年間における施策、取り組みを評価分析し、今後5年間の計画を策定したものになります。1ページから3ページをご覧ください。子どもの読書活動の目的や推進にあたっての視点を述べています。4ページにつきましては、子どもの発達段階にあわせた主な取組のイメージを図解しています。5ページから7ページにかけ、「第Ⅲ期子どもの読書活動推進計画の成果と課題を乳幼児期における読書活動」、そして小学生期及び、中学生期、高校生期に分けて、取組状況、分析評価、方向性を述べています。8ページから13ページにつきましては、子どもの発達段階に合わせた主な取り組みや展開する施策、事業を記載しています。14ページと15ページには、子どもの読書活動の基盤整備として、主な取り組みや展開する施策・事業を掲載しています。ボリュームのあるものですので、後程、ゆっくりご覧いただければと思います。令和2年度からの新たな計画に関する説明は以上です。

木村会長：ありがとうございます。令和2年度から石狩市教育委員会が策定する石狩市教育プランが始まっています。これに整合を図るために石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画について、令和2年度から5か年計画で策定したという説明がありました。

概略的な説明だったのですが、この時点で図書館からの説明について質問がありましたら手を挙げて述べていただきたいのですけれども、ご発言いただく前に、議事録の作成のため録音しております。私に指名された際には、名前を言ってから説明していただけますようお願いをいたします。なるべく大きな声で発言してください。それでは、質問等ありましたら、どうぞ手を挙げてください。

木村会長：質問等無いようですので、この計画に基づいて、随時推進していってください。

つづきまして、令和元年度の事業報告について、お願いしたいと思います。図書館から説明をお願いいたします。

（2）令和元年度事業報告について

工藤主任：それでは、工藤より、令和元年度の事業報告について画像を使いながら説明いたします。正面のスクリーンとお手元の会議次第3ページ、資料④図書館要覧をご覧ください。

はじめに、友好図書館交流事業です。宮城県名取市から名取市図書館の職員3名が来館し、図書館まつりに両日参加いただきました。

つづきまして、第20回図書館まつりの準備をしている様子です。毎年、ボランティアの方々とともに会場設営を行っています。図書館まつり1日目、聚富小学校の生徒2名が1日図書館長に任命され、イベントの司会や、貸し出し業務などの司書業務を体験しました。オープニング

グでは、石狩翔陽高校の太鼓局による演舞も披露されています。図書館まつりの2日目には、前年度も参加していただいたおたのしみ劇場ガウチョスさんや、ジャグリングパフォーマーのKUROさん、ALTによるおはなし会などが開催され、大変盛り上りました。昨年の図書館まつりは、市民図書館で開催されるようになってから20回目となる記念の年でした。第1回からのポスターを館内に掲示し、20年間の歩みを振り返り、また、子どもたちに好評の人形劇団による人形劇は、例年よりも回数を増やすなど来館された方にも大変喜ばれ、記念すべき20回目を盛大に行うことが出来ました。なお、来館者数は、4,574名でした。

次に、第8回図書館を使った調べる学習コンクール石狩市コンクールです。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により、情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨としています。対象は石狩市内の小中学生です。コンクールの全体像は、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地区コンクールになります。昨年度は、過去2番目に多い501作品の応募がありました。夏休み期間中に実施した特集展示では、図書館に来た子どもたちに調べる際に使用する本など、興味をもって触れてもらえるような特集を行いました。また、特集展示コーナーには、調べ学習を進めるときの方法やポイントについて、目で見て分かるように表示したり、過去の複製作品を展示するなどの工夫を施し、児童生徒が調べ学習に取り組みたくなるような展示を心掛けました。また、夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に特別講座を2日間実施しました。学校司書が講師となり、実際に子どもたちが自分の調べたいテーマを決めて、調べ学習に取り組みました。作品の募集は9月の1か月間です。審査会を10月9日に実施しました。審査員は5名、図書館協議会委員の学校関係者や学校司書、図書館長で構成されており、第10次石狩市民図書館協議会委員の中川委員、橋詰委員、早川委員に審査員となっていました。受賞作品につきましては、複製を図書館内で展示しました。昨年の特徴として、生活に密着した身近なテーマからスケールの大きなテーマまで、児童生徒の調べたい内容について幅の広さを感じられ、疑問点をよく掘り下げてまとめた作品がありました。石狩市民図書館まつり2日目の10月27日、教育長、審査員の皆様にご参加いただき、表彰式を行いました。また、最優秀作品、優秀作品から10作品を全国コンクールへ推薦した結果、2作品が佳作より上位の奨励賞に入選し、8作品が佳作に入選という結果が、公益財団法人図書館振興財団より発表されました。

続きまして、第9回科学の祭典in石狩です。オープニングセレモニーでは、前野委員長にご挨拶をいただきました。前年度に引き続き、冬季の開催となりましたが、過去最高の約2,000人の来場がありました。メインステージでは、北海道科学大学から松崎教授にお越しいただき、音って楽しい！不思議な音の世界と題し、声の出る原理などを解説いただきました。科学の祭典では初の試みとなる企業見学ツアーを実施しました。石狩湾新港地区にある株式会社エースさんを見学し、無人で動くフォークリフトが荷物を運搬する様子に、参加者から驚きの声があがりました。屋外会場では、はたらく車ブースを展開し、8台のはたらく車が展示されました。その中でも、石狩消防署から大型高所放水車という車輌が出展され、およそ5メートルの高さ

まで上昇するバケットの乗車体験を行っていただきました。これには長蛇の列ができ、子どもだけでなく大人たちも貴重な体験に興奮の様子でした。

次に学校図書館に関し、令和元年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて報告いたします。サマーセミナー10講座中、子どもの読書活動の推進として、図書館で1講座の枠をいただき、読書指導「読む力は学びの基盤」とテーマを設け、石狩市民図書館を会場に研修を実施しました。対象は、市内の小中学校教職員、学校司書を合わせて41名の参加がありました。講師として、北海道学校図書館協会研究部長である札幌市の小学校司書教諭を招き、日頃の豊富な実践をご紹介いただくとともに参加型の研修を通して、読書指導について学びました。以上です。

木村会長：ありがとうございました。令和元年度の事業報告についてお話をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで中止になったものもありましたが、それ以外は例えば市民図書館まつりも第20回、調べ学習も第10回、科学の祭典も第9回と、例年であればこのようにイベントが行われるということでございます。今の事業報告について何かご質問ありましたら、どうぞお願ひいたします。

木村会長：私、木村と申しますけれども、資料に記載されている恩納村文化情報センターとの交流が中止になったのは予定ではいつ頃でしたか。

岩城主査：2月下旬に実施予定の交流が中止になりました。北海道での新型コロナウイルス感染者が多くなった時期ということもあり先方と相談の上、安全を期して中止とさせていただいた次第です。

木村会長：ありがとうございます。それでは、議事3番目、令和2年度運営の重点について、図書館から説明をお願いします。

（3）令和2年度運営の重点について

柴田主査：それでは、柴田から、資料⑤令和2年度石狩市民図書館の運営について説明させていただきます。

・令和2年度石狩市民図書館の運営

まず、運営の重点ですけれども、「柱1、子どもの学びを支援する」につきましては、特に括弧の部分、厚田学園と石狩八幡小学校がスタートしたことから、各学校図書館において円滑に業務が遂行できるよう取り組んでいきます。次に「柱2、資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」につきましては、図書館ビジョンにも新たな事業として記載していますが、具体的には開館20周年記念事業において、ビジョン策定の際に皆様からいただいたご意見を参考に、図書館の活動をPRするというイベント等を行って参りたいと考え、盛り込んだもので

す。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法や感染防止策を講じた上で何が出来のかということについて、検討しながら進めているところです。続きまして、「柱3、市民の誰もが利用できるような環境を整備する」ですが、記載のとおり、分館サービスの活性化に取り組んで参ります。次に、「柱4、サービスを支える基盤を整備する」、先ほども申し上げました開館20周年記念事業、また、定例の事業等につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止を念頭に、安心安全に展開していく方法をボランティアや関係団体の皆様と協議、連携しながら取り進めて参ります。また、開館後20年が経過しており、施設には様々な傷みが生じています。各種修繕はもとより、今年度は耐震対策、照明のLED化を実施します。次に「柱5、利用者の期待に応える蔵書、情報源を構築する」、こちらも引き続き、記載のとおり資料を整理し魅力的な蔵書の構築に努めて参ります。具体的に推進する取り組みの内容につきましては、次の2に記載しております。図書館ビジョンにも関係しますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

3ページ目からは分館ごとの今年度の運営計画になります。

・花川南分館の運営

「1、選書：充実させる分野」は、近隣に医療機関等があるといった地域性を踏まえ、引き続き健康関連資料に注目した選書に努めるとともに、分館がコミュニティセンターの一角にあるということから、施設利用者層向けに関係資料の充実を目指します。「2、高齢者サービスの充実」では、大活字資料や闇病記などの充実、また、本館資料の出張貸出にも取り組んでいきます。「3、児童、乳幼児サービスの充実」、これにつきましては、近隣小学校である花川南小学校との連携を引き続き行なっていきます。「4番の利用者増加への取り組み」は、貸し出しが多く傷みの激しい資料の買い替えや寄贈本の受け入れ、また、近隣施設に向けて図書館の有効活用に繋がる取り組みを行なって参ります。

・八幡分館の運営

「1、選書：充実させる分野」につきましては、文学や歴史の分野に重点をおいた選書を行い、「2、高齢者サービスの充実」は、手が届きやすい位置に資料を配置したり、大活字本や拡大鏡などを準備して充実を図ります。「3、児童、乳幼児サービスの充実」につきまして、同じく子どもたちが利用しやすい図書の配置などを工夫します。「4、利用者増加への取り組み」につきましては、分館が入っている八幡コミセンを訪れる方々に、ここに図書館がありますというPRを行なっていきます。

・八幡分館の運営

「1、選書：充実させる分野」につきましては、文学や生活関連の分野に重点を置いた選書を行い、「2、高齢者サービスの充実」につきましては、浜益コミセンきらりの利用者への周知を積極的に行っていくこと、図書館の入口付近も工夫するなど図書館の存在をアピールして

いきます。「3、児童（乳幼児サービス）の充実」につきましては、学校出張貸出の日を活用しながら、児童生徒に読書に対して親しみを持ってもらう取り組みに努めるとともに、乳幼児には本に触れる機会をつくっていきます。「4、利用者増加への取り組み」につきましては、地域性も強く影響しておりますが、常連の方も含め、サービス充実についてさらに周知を行っていきます。

・あいかぜとしょかんの運営

あいかぜとしょかんは、今年4月に開校した厚田学園の中に移設し、運営しております。「1、選書：充実させる分野」の取り組みは、趣味・娯楽、文学の分野に重点を置いた選書を行い、「2、高齢者サービスの充実」では、区域内の高齢者施設へのサービス提供の検討や、ニーズ把握のためにアンケートを行ってみようというものです。「3、児童（乳幼児）サービスの充実」は、厚田学園内に併設された厚田保育園と連携を取りながら、幼児向けのサービスの充実に努め、「4、利用者増加への取り組み」は、学校図書館の充実を図るべく、厚田学園の先生方と連携していきたいというものです。

令和2年度石狩市民図書館の運営に関する説明については以上になります。

木村会長：ありがとうございます。令和2年度運営の重点について、石狩市民図書館及び分館の運営を説明していただきました。

木村会長：新型コロナウイルスの影響が非常に懸念されるところなのですけれども、令和2年度はこの計画で運営していくということですが、質問等があれば受け付けたいと思います。

松谷委員：質問ではなく、意見でもいいですか。私、石狩市民図書館で「読み聞かせ子っ子の会」の一員として、おはなし会をしています。石狩市内の他の施設でもおはなし会をしていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全部自粛しています。私たち自身が60歳以上になっているため、もし新型コロナウイルスにかかった場合、重症化しやすい年齢であると言われていることが気になっているためです。

令和2年度運営の重点では新型コロナウイルスについてどのような対策をされているか全く記載が無いことが気になります。何故かというと、石狩市民図書館では対策についてすごく考えられているのですよね。おはなし会も視聴覚ホールや外を使っての実施、おはなしのたまごの部屋も換気が出来るように工事して、定員も50%しか入れないとか、色々考えてやっています。このように、様々な対策を実施しながら運営していることについて、重点の中に入れてしかるべきではないかと思います。

木村会長：このご意見について、石狩市民図書館ではどのようにお考えになりますか。

岩城主査：松谷委員にお話しいただきましたように、新型コロナウイルス感染症は石狩市民図書館の運営に大きな影響を及ぼしています。命が大切であるという観点に立ち、滞在型の図書館であるにもかかわらず椅子を間引いたりなど、国と北海道の指針に沿って、運営している状況です。そのため、5つの柱の中に文言を盛り込むのではなく、重点として新型コロナウイルス感染症に対して安全安心を念頭に運営を進めるという文言を加えることで、いかがでしょうか。

松谷委員：良いと思います。

木村会長：この件に関連してでも結構なのですけれども、何かありませんか。私もあり状況を把握していないのですが、おはなし会などを自粛されているということですが、具体にどのように実施しているのでしょうか。

松谷委員：私たちの会は自粛しているのですけれども、北海道新聞で紹介されましたように、「びっくりばこ」さんなど他の団体はおはなし会を実施しているので、その話は図書館からお願いします。

木村会長：他の団体では、図書館でおはなし会を実施しているのですか。

岩城主査：2月29日から臨時休館になり、おはなし会については3月から6月まで中止という措置をとっていました。感染者数が少なくなってきた6月に、おはなし会の実施についてボランティアや関係団体の皆様に相談させていただきました。新型コロナウイルス感染症に関する対応につきましては、後ほど詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、ソーシャルディスタンスを保つということ、おはなしのたまごの部屋に換気口を空ける工事を実施するなど、色々な対応について各団体へ説明させていただきました。その結果、7月から3団体が実施を開始することになりました、中には話し合いを進めていく中で、外で開催してはどうかという声があがりました。視聴覚ホール横の芝生広場を活用することはあまり無かったので、こちらを利用する案が生まれてきたことは館内外を上手く活用する大切さを学ぶことになり、職員にとって大変勉強になりました。松谷委員の所属する「読み聞かせ子っ子の会」につきましては、10月から開始するというご連絡をいただいております。

ボランティアや関係団体の皆様の中にはご高齢の方もいらっしゃること、各団体のポリシーもございますので、皆様に相談をさせていただき、それぞれのお声を頂戴しながら進めている状況です。

木村会長：ありがとうございます。3密を避け、ソーシャルディスタンスを守る、場所も考慮するなどきちんとと考え、工夫した上で取り組まれているということですね。

では、次に令和2年度の運営にも関わってくるところですけれども、令和2年度事業進捗状況と今後の事業について図書館から説明をお願いします。

(4) 令和2年度事業進捗状況と今後の事業等について

高木主任：それでは、高木より令和2年度の事業進捗状況と今後の事業等について、説明します。お手元の会議次第4ページ以降をご覧ください。

・令和2年度事業進捗状況

石狩市民図書館は、今年6月3日、開館から20周年を迎えました。このことを記念して、「市民とともに歩む図書館～ありがとう20周年、これまでも、そしてこれからも～」というキャッチフレーズを決定し、活用することにしました。決定にあたりましては、第10次石狩市民図書館協議会委員からもご意見を伺いました。開館20周年記念事業として、図書館職員がおすすめする児童書と一般書を特別展示しました。展示図書を借りた方には、特製のしおりと手づくりミニノートをプレゼントし、大変喜ばれました。また、「おうちで楽しむ図書館動画」の制作と公開を行っています。これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、自宅で過ごす時間が増えている状況下で、石狩市民図書館として何か出来ないかと考え、過ごし方のひとつの提案として、絵本の読み聞かせ動画をインターネットで配信することにしました。これは、友好図書館のひとつである宮城県名取市図書館のおはなし動画配信がきっかけとなり、その頑張りがパワーとなって本館での実施につながったものです。本日、お手元に、おうちで楽しむ図書館動画のご案内を配布させていただきましたので、ご覧ください。このように、小さなお子様向け、小学生向け、小学校3・4年生向け、として動画を配信しております。エントランスホール等への20周年記念装飾の設置につきましては、例年、図書館まつりの装飾でご尽力をいただいている「読み聞かせ子っ子の会」代表の菅野さんから20周年記念として、何かできることができれば声をかけてください、というありがたいお申し出により、貸出カウンター、エントランスホール、閲覧室入口に菅野さん手作りの装飾を施すことが出来ました。Facebook図書館公式アカウントでは、図書館のキャラクターブックンがどこに写っているかを出題する「クイズブックンを探せ」を展開中です。それでは、ここでみなさんもチャレンジしてみましょう。ブックンがどこにいるか、皆さんお分かりになりますでしょうか。答えは、上から覗いていました。

次に、学校図書館です。（1）学校統合による新たな学校図書館の開始ですが、令和2年4月1日より学校統合により、石狩八幡小学校、厚田学園が開校しました。石狩小学校と八幡小学校の統合により、4月1日から開校した石狩八幡小学校では、石狩市民図書館と図書館システムをオンラインネットワーク化し、公立図書館の分館機能も持たせたことから、学校図書館に居ながらにして、本館をはじめ、全ての分館の本を検索できるようになりました。今後は物流面の整理を行い、市民図書館の資料を取り寄せて、借りることができる環境を活用できるようにする予定です。

厚田学園は、1年早く閉校した望来小学校と、令和2年3月31日に閉校した聚富小中学校、厚田小学校、厚田中学校が統合し、旧厚田中学校跡地に新設した校舎にて4月1日より開校し

ました。厚田学園内の学校図書館は、通称あいかぜとしょかんとして地域に開放している学校図書館であり、厚田小学校内のあいかぜとしょかんを移設したものです。ひとつの図書館内に小学校図書館、中学校図書館、公共図書館の3館の資料が収蔵された図書館としてリニューアルし、開館しました。

次に、（2）学校図書館担当者会議ですが、例年6月中旬にかけ、学校図書館担当教諭、学校司書を対象として開催しておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当会議を書面にて実施しました。書面での開催ということで、会議の目的が達成できる内容となるように資料作成に気を配り、担当教諭や学校司書が必要な時に何時でも資料に目を通していくだけるように、学校ごとに資料を作成し、配布しました。

次第5ページをご覧ください。（3）学校統合により閉校となった学校図書館の図書、備品の有効活用ですが、閉校となりました旧聚富小中学校の書架を、書架購入の要望があがっていた市内中学校へ移設しました。また、図書につきましても、学校司書を通して、自校に必要な図書を選択し、活用してもらいました。

（4）学校児童の図書館利用につきましては、例年6月以降、各校より利用申請があがりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響からか、6月中は利用申請がありませんでした。7月になり、徒歩で市民図書館に来館できる中規模小学校や、スクールバスを利用して来館することの出来る小規模小学校2校から利用申請があり、図書館の利用の仕方を説明するガイダンスの実施と図書館を案内しました。

・今後の事業等

次に、今後の事業等についてです。まず、市民図書館についてですが、（1）科学の祭典in石狩につきまして、今年度はオンライン開催を予定しています。これは、科学の祭典in石狩実行委員会で議論し、決定したものです。11月中に実験・解説等の動画を配信する予定で準備を進めています。

（2）図書館まつりにつきましては、人形劇やマジックショーなどのパフォーマンスで構成されており、イベントの性質上、参加者を集めて実施するものとなるため、図書館まつり運営委員会で議論の上、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、中止となりました。

（3）石狩市民図書館開館20周年記念事業として、座談会を開催予定です。時期と方法につきましては、現在検討しているところです。

次に学校図書館についてですが、例年、小中学校の夏季休暇期間中に石狩市教職員研修サマーセミナーが開催されています。図書館でもセミナーの1講座の枠を頂き、読書活動に関する講座を開いていたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置に対し、学びの保証として夏季休暇短縮により、中止となりました。令和2年度の事業進捗状況については、以上です。

木村会長：ありがとうございます。令和2年度の事業進捗状況と今後の事業等について、図書

館から説明していただきました。質問、ご意見についてお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

木村会長：では、私、木村からよろしいですか。石狩市民図書館開館20周年事業で、特別展示、特製しおり、手作りミニノート謹呈、動画作成という記載があり、その中でボランティアさんの協力によって装飾を行ったということでしたが、図書館ボランティアの方々との連携はこれ以外にはありますか。

岩城主査：開館20周年の装飾につきましては、「読み聞かせ子っ子の会」代表の菅野さんにご尽力いただきました。このことは、おはなし会の相談をさせていただいた際、代表の菅野さん、事務局の松谷委員より、何かあつたら何でもやるから声を掛けてくださいという本当にありがとうございましたお声をいただいたことがきっかけになりました。菅野さんには、先ほどの説明にもありました、図書館まつりで、例年素晴らしい装飾を作成していただいておりますので、すぐにご協力いただけるようお願いしました。

今後につきましては、また色々なことを考えたときにご相談したいと思っています。決まっていることの一つとして、開館20周年のあゆみを冊子として作成する予定ですが、その際、図書館ボランティアや関係団体の皆様に一言いただきなどご協力をいただきたいと考えております。石狩市民図書館はボランティア、関係団体の皆様のお力によって運営を支えて頂いている面が大きいので、開館20周年を節目としたあたたかい一冊になればと考え、企画しているところです。

木村会長：ありがとうございます。もう一つ質問させてください。石狩八幡小学校でオンラインネットワーク化を実現されたと報告がありましたけれども、物流面の整備についてもう少し詳しく説明してください。

岩城主査：オンラインネットワーク化されている学校司書配置の6校につきましては、図書回収等業務スタッフが週1回、または予約本の配達などの用事があった際に巡回しています。また、分館と返却ポストのある場所については、毎日1回から2回、巡回便が回っていますので、そこに石狩八幡小学校を1か所加えることになります。現在、八幡分館までは巡回便が行っていますので、そこから小学校へ少しだけ足を延ばすことになります。曜日や巡回回数など詳細につきましては、学校と相談しながら進めていきたいと考えているところです。オンラインネットワーク化に関しましては、学校図書館専用は今年度4月からすでに稼働しています。分館機能の追加は、石狩八幡小学校に居ながらにして石狩市民図書館の利用者カードを作ったり、貸出が可能になるという機能を持たせるものであり、12月を目途に物流面などを整理し、機能追加を進めていきたいと準備しているところです。

木村会長：今、石狩市民図書館の状況もそうなのですけれども、他の自治体もネットワーク化など学校との連携がかなり進んでおり、なつかつ、物流も上手く回す流れになっております。非常に今の図書館の特徴になっているかなと思います。他に質問、ご意見ございませんか。

木村会長：では、続きまして、議題の5に進めたいと思います。事業者等からの寄附、寄贈について図書館から説明をお願いいたします。

（5）事業者等からの寄附・寄贈について

柴田主査：それでは、柴田から次第5ページから6ページ、事業者等からの寄附・寄贈について、ご報告いたします。

はじめに令和元年度の寄附についてです。令和元年8月6日、株式会社ワールドウッティ様より図書館の運営充実のため、10万円のご寄附をいただきました。DVD13点を購入し、市民の皆様に提供しました。また、令和元年11月8日には、ホクレン農業協同組合連合会様より、子どもの読書環境向上のため433,500円をご寄附いただき、児童書151冊を購入しております。

次に令和元年度の寄贈につきまして、説明いたします。令和元年7月26日、株式会社環商事様より、児童書91冊をご寄贈いただきました。次に、令和元年12月1日、札幌北法人会石狩支部様より、丸型十字型脚テーブルを2台、ご寄贈いただきました。令和2年3月17日、NPO法人ひとまちつなぎ石狩様より、図書25冊をご寄贈いただきました。

次に、令和2年度の寄贈につきまして説明いたします。令和2年5月19日、株式会社三津橋様からマスクをご寄贈いただきました。寄贈者のご意向により、石狩市民図書館本館及び、分館に来館する子どもを中心に配布しております。令和2年5月27日、石狩ライオンズクラブ様より、結成45周年を記念し、児童書及び大人用の図書を76冊、ご寄贈いただきました。令和2年6月18日、当館のボランティアサークル布の絵本ボランティアにじ様が作製した布の絵本で、だれのうち、というものと、むし、というものを2冊1セットとして、市内小学校図書館へご寄贈いただきました。

なお、令和2年度の寄附につきまして、現時点で2件のお申し出を頂いています。1件目は、令和元年度もご寄附いただいています、株式会社ワールドウッティ様より10万円のご寄附。そして、もう1件は、北盛電設株式会社様より、児童書購入を目的とした50万円のご寄附のお申し出をいただいております。

事業者等からの寄附・寄贈に関する説明は以上になります。

木村会長：ありがとうございます。事業者等からの寄附・寄贈について、ご説明をいただきました。質問等があればお受けいたします。

木村会長：よろしいですか。それでは6番目の議題、新型コロナウィルス感染症対応について、図書館から説明をお願いします。

（6）新型コロナウイルス感染症対応について

岩城主査：それでは、岩城より、新型コロナウイルス感染症対応について、説明いたします。お手元の会議次第6ページと7ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館は昨年度、2月29日から3月の31日まで臨時休館措置をとりました。また、今年度につきましても、4月15日から5月の27日まで臨時休館措置をとっております。この2回にわたる臨時休館により、合わせて59日の休館、月曜日の通常休館を合わせますと、延べ75日間の休館となりました。臨時休館期間中の対応として、WEBサイトや本館の電話対応により、予約受け付けを行い、用意ができた資料を本館で受け渡すという措置を講じました。また、返却資料の受付を本館と分館など各館の返却ボックス、そして、市内に設置している返却ポストを通常どおり利用できるようにし、臨時休館期間中も返却資料を受け付けました。ただし、無理にご来館いただかないよう、ステイホームということもございましたので、返却資料については、貸し出した日に関わらず、開館してから2週間以内に返却していただく猶予をもち、督促につきましてもしばらくの期間は実施しないこと、予約取り置き資料も開館後、1週間以内に受け取っていただければ大丈夫という猶予を持たせるなど、周知をして参りました。また、先ほど、今年度の事業報告でも説明させていただきました、「おうちで楽しむ図書館動画」の制作と公開など、開館20周年記念事業の一環として、ステイホームを支援するための工夫を行いました。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてご説明いたします。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対応し、本市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民生活を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業を実施することになりました。石狩市民図書館におきましても、在宅活動支援及び、公共施設衛生環境改善事業として、予算化されました。まず、在宅活動の支援ですが、市民が自宅で有意義に過ごしてしていただくための支援として、図書や視聴覚資料の充実と返却ポストの増設を考えています。図書につきましては、延べ75日間の休館となったことにより、人気のある予約資料の回転が滞ったことを考慮し、30人以上予約が入っている資料につきまして、予約件数30を超えた時点で複数を1冊購入するという措置を、この予算を使って実施する予定です。また、おはなし会の中止も続いたため、乳幼児に向けた絵本を購入し、家庭での読み聞かせに役立てていただくようにすること。そして、学校も休校になったことを考慮し、児童書、中高生向けのヤングコレクションの購入も予定しています。また、大人向けにも健康に関する資料を購入する予定です。視聴覚資料につきましては、VHSテープ作品でDVDに変更できるタイトルの購入、画像が乱れるなど古い物や貸出回数の多い作品の買い替えを考えています。また、CDも人気があるため、購入を予定しています。返却ポスト増設についてですが、現在の5か所から7か所に増設し、返却ポストを増やすことで、市民の利便性の向上を図る予定です。さらに、市民図書館及び学校図書館を安全安心に利活用していただくための衛生備品を設置する予定です。学校につきましては、学校図書館の実情に応じて必要とする衛生備品を除菌ボックス、室内除菌装置、空気清浄機、サーチュレーターから選択してもらい、設置する予定です。市民図書館、分館につきましては、除菌ボックスの追加の設置、サーチュレーターの設置を予定しています。公共施設衛生環境改善事業につきましては、おはなしのたまご、先ほどから話

題にのぼっている、おはなしのたまごですけれども、換気が弱かったため、換気口を2か所、穴を開けて設置する工事を実施しました。これにより、現在、活用できる状況になっています。また、冷温水機の痛んでいる配管を修繕する工事も実施しました。今後は、館内の窓を開放するため夜間開館もしていますので、虫が入らないように網戸の設置工事を予定しています。新型コロナウイルス感染症対応につきまして、以上です。

木村会長：ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策で通常の図書館運営が困難になっている中、非常に工夫をされていることが良くわかるのですけれども、これに関しまして、何かございませんか。

中村委員：除菌BOXが導入されているということなのですけれども、こちらは、貸し出すときに除菌をして、返却されたときにまた除菌をするということなのか、利用者が自分で除菌をするのか、どのような形で利用されているのでしょうか。

岩城主査：石狩市民図書館本館では除菌ボックスを2台追加購入し、分館では本館と同じものまたは、物理的に設置できないところは小型業務用の除菌ボックスを置く予定です。目的は、本館では現存している1台を多くの来館者にご利用いただいている状況のため、追加購入する2台中、1台は貸し出しの際に来館者が自由に利用できるものとして、もう1台は現在配架スタッフが使用している小型業務用の除菌ボックスに追加して使用する予定です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策として、本館では配架スタッフが、分館では司書が返却された図書1冊1冊を拭き取り、除菌しています。ですが、貸し出された際に万全を期すため、来館者も自由に除菌ボックスを活用していただき、なおかつ待ち時間の緩和を目的に追加購入を考えました。また、今までも布の絵本や赤ちゃん絵本などは滅菌処理をしていましたが、本館では今後2台で稼働させるために追加を予定しています。

木村会長：ほかに質問、ご意見等ございませんか。

水崎委員：校長会の水崎です。今、本当に入念な対策をなさっているのだなということがよく分かりました。そして、学校図書館の安全のために備品購入を考えてくださっているのだと思いました。ありがたいと思います。他でも予算があり、各校毎に工夫してコロナ対策を施していくという話もあります。それと、学校独自で衛生備品、エアコンや空気清浄機など、独自で考え始めているところもあると思います。このような状況のため、早めに周知いただいて、重ならないようにしたら良いと思います。

岩城主査：学校図書館のための要望につきましては、既に6月17日付で各校に周知しており、学校図書館の実情もございますので、各学校に必要な衛生備品を選択していただきました。今

はもう契約業務に入っており、間もなく各校にご用意できる段階に入っています。

水崎委員：6月時点で図書館からの予算について連絡がありました。市教委からは7月、8月時点で、また追加の予算がありましたので発言いたしました。もう一点、戻ってしまいます。が開館20周年の動画なのですが、こちらの周知につきましては、小学校に配布されているですか、どのように広報、周知したのでしょうか。

高木主任：動画のチラシにつきましては、今月、小学校1年生から4年生まで各学校に配布をしていただいている。あと、本館、分館で自由にお持ちいただけるようにチラシを設置し、本館ではお子様連れの方がカードを登録された際にチラシと一緒に渡したりといった取り組みをさせていただいている。

水崎委員：私、中学校なものですから、分からずに失礼いたしました。折角ですので、例えば広報いしかりに掲載したり、QRコードを載せることで閲覧数が上がったり、場合によっては中学校でも下の子がいるとか、教職員のなかでも小学生がいるとか、お年寄りもいるので広く周知しても良いのではないでしょうか、という感想、意見でした。

木村会長：他にご意見、質問はございませんでしょうか。

木村会長：新型コロナウイルス感染症がなかなか収まらないという現状の中で、通常の図書館の利用では、なかなか待っている状況では戻らないという中、図書館の向き合い方や地域において変化が出てきているのではないかと思うのですが、そのあたり感触としてどうですか。

岩城主査：そうですね、臨時休館期間中は開館がいつになるのかという問い合わせが大変多く、中にはお叱りの声をいただくこともあります。開館を待っていてくださるお客様がいらっしゃることをとてもありがたいことだと感じました。半面、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を施した運営を行う必要があることから、先ほど説明させていただいた衛生備品の設置や工事などの整備をしっかりと行うことが重要だと思っています。大分、来館者数が戻りつつある中、図書館を利用される市民の皆様に安全安心に利活用していただくため、掃除スタッフの勤務時間後の13時30分以降、本館では職員が時間を決めて交代制で館内の消毒を実施しています。

木村会長：先ほど、動画配信の話がありましたけれども、公共図書館の場合は全ての地域住民の方が対象となりますので、WEBの環境が無いとか、そこまで出来ないので、図書館に行って借りたい方もおそらく、いらっしゃるのだろうと思います。その方たちに、今後どのようにして図書館のサービスを展開していくのか、ちょっと難しいことになっていくのかなと思いますが、どんどん工夫していただきたいと思います。

松谷委員：市民に周知というか、こんなことしていますよと知らせるのはすごく大事ですよね。そこで、石狩市民が誰でも見られる広報いしかりでの周知が必要だと思います。図書館に行って、もしうつたりしたら怖い、そういうふうに思っている人も沢山いるんじゃないかなと思うのですよね。だから、さっき岩城さんが仰ったような、安全、安心な図書館を目指して、私たち石狩市民図書館はこんなことをやっていますっていうね、もちろん、消毒液等があるのは普通ですが、本の消毒とか、返されている本が一冊ずつ消毒されていることを知らなかつたです。大変だつて、すごいなとかね。そうやって、お掃除の人が終わった後も時間決めて、館内を除菌していますとか、ソーシャルディスタンスをとるために、だから椅子は少なくなっているけど、こんなふうに工夫しています、換気のシステムが変わりました、読み聞かせも屋外を使いながらやっていますとか、そういうのを特集みたいにして、写真載せながら掲載するのも一つなのではないかと思います。やっぱり、高齢者の方とか、まだまだWEBを開いてみるというのもなかなかなくて、そんな方法はどうかなと思いました。折角、頑張っていることだから、こういう時代だからこそ、みんな本を読みたいと思う、時間があるから。そんなことも思いました。

岩城主査：ありがとうございます。今後、広報などで周知していきたいと思います。

木村会長：あと、いかがですか。予定していた議題を全て終えたところなのですけれども。何かご意見も含めて。何かありましたら、どうぞ。

木村会長：よろしいですか。それでは、その他ということで、図書館から連絡事項ということで、お願いいいたします。

6. その他

工藤主任：工藤から、2点連絡いたします。議事録についてですが、まず図書館で作成し、ご出席いただいた皆様に校正用の原稿として、送付します。ご自分の発言を中心にご確認いただき、加筆修正に関するご返信を受けたのち、最終原稿を木村会長にご確認の上、署名していただきます。会長に署名いただいた議事録を、決定校として皆様に送付します。議事録校正のやりとりにつきまして、郵送ではなく、メールで差支えない委員の方がいらっしゃいましたら、のちほどメールアドレスをお知らせいただけますよう、お願いいたします。

もう一点、次回、第2回石狩市民図書館協議会は令和3年2月から3月の開催を予定しています。近くになりましたら日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

木村会長：ありがとうございました。予定しておりました次第については、以上で終了となり

ます。次の会議まで少し期間がありますし、コロナの影響等もありまして、今年度の事業が予定通り進むことを願っております。それでは、以上をもちまして、令和2年度の第1回石狩市民図書館協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

令和2年 9月18日

会議録署名委員

会長 木村行介